

通知書

貴殿が所有する下記自動車につきまして、後経緯のとおり、弊社の管理駐車場において無断放置を継続しております。つきましては所有者責任に基づき、

令和 年 月 日、午後 時までに撤去してください。

上記日時までに撤去なき場合は、車両及び車内の荷物に対し所有権を放棄したものとみなし、弊社にて撤去・解体処分すること、またそれに関わる費用は、車両及び車内の荷物の対価と相殺されることに何ら異議なく同意したものとみなします。

記

一、車種 ※車種名を記入

二、登録ナンバー ※ナンバープレートの内容を記入

(経緯)

一、令和 年 月 日 (警察通報日)

令和 年 月 日より無断駐車中。

警察に確認し盗難車ではないとの回答。

二、令和 年 月 日

自動車登録事項を確認するため、 運輸局 運輸支局

にて自動車の現在登録事項証明書を取得する。名義内容を確認すると所有者は「」となっている。

三、それ以降現在に至るまで氏（所有者）に連絡を取り、車を取りに来るように再三催促したが取りに来る様子がない。

以上

※内容証明は1行26文字、20行と書式が定められています。

「かな（ひらがなとカタカナ）」、「漢字」、「数字（アラビア数字、漢数字）」の、3種類となります。例外的に、英字、記号を使うことも出来ます。すべて全角文字で記入します。

詳しくは内容証明の書き方、送り方で検索しご確認ください。